



伊 政 倫 第 5 号

令和3年12月21日

伊東市長 小野 達也 様

伊東市政治倫理審査会

会長 山 本 哲 正

### 審査結果について（報告）

伊東市長等の政治倫理に関する条例第11条第1項第1号に定める市長からの審査要求により、本審査会において審査を行いましたので、その結果を下記のとおり報告します。

#### 記

#### 1 審査の概要

伊豆メガソーラーパーク合同会社宛てに作成された伊東市長小野達也名義での確約書に関して、伊東市長の行った行為が伊東市長等の政治倫理に関する条例第3条に定める政治倫理基準に違反するものであるか、調査審議を行った。

#### 2 審査した政治倫理基準事由

##### (1) 伊東市長等の政治倫理に関する条例第3条第3号

「市及び市の出資法人が締結する売買、賃借、請負その他の契約又は特定の者に対する行政庁の処分その他の行為に関し、特定の者のために有利な取り計らいをしないこと。」

##### (2) 伊東市長等の政治倫理に関する条例第3条第4号

「市職員の公正な職務の執行を妨げ、その権限を不正に行使するよう働きかけないこと。」

##### (3) 伊東市長等の政治倫理に関する条例第3条第5号

「品位と名誉を害するような一切の行為を慎み、その職務に関し、不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしないこと。」

#### 3 審査の結果

別紙「審査結果報告書」のとおり

以 上